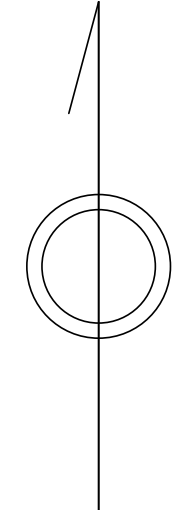


青梅市公共下水道台帳図

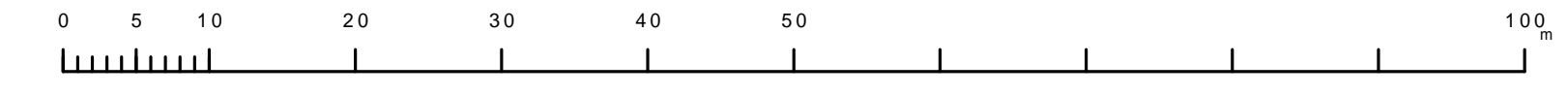
0927-3	0927-4	0928-3
1027-1	1027-2	1028-1
1027-3	1027-4	1028-3

1027-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
○	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
○	取入口、取口、漏れ管取入部等
○	汲排水、ポンプへの流入部または流出部
○	私道等への上流部又は下流部等からの分岐
○	空気を
○	排水体
○	逆吐
○	点検口 (清掃口含む)
○	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	連流管渠
→	雨水管 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水管 (中流)
→	雨水管 (下水渠)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管取入人孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
○	矩形
○	矩形
○	高さ1
○	高割り (円形)
○	総型
○	L.U.型 (U型渠)
○	高割り (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自由
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	横二条渠
○	インバート継ぎ
行政境	
→	都府県
→	市区境
→	町境・丁目境
→	処理区域
→	処理区名
→	処理場
→	処理場名
→	排水区域
その他	
○	添分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副線記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業場

縮尺 1/500



1027-2

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局より提供された図面を基に作成)